

誓約書 兼 保証書 および 個人情報の利用に関する同意書

東洋学園大学
学 長 殿

(①本人記入欄)

入学にあたり、貴大学の学則を守り学生の本分をつくすことを誓約いたします。
また、入学時、在学中および卒業（修了）後に貴大学に提供する個人情報について、貴大学「個人情報保護法に基づく公表事項について」に記載の利用目的として取り扱うことを理解し、同意します。

	提出日	20	年	月	日
受験番号	学部・学科				学部 学科
フリガナ					
入学者氏名 (自署・押印)	印				
生年月日	(西暦)	年	月	日	
現住所 ※記入日時点での現住所	〒				
	TEL.				携帯TEL.
国籍 ※右欄の□にレ点	<input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> 日本以外 (国名:) (在留資格:)				

※入学者氏名・現住所およびその他空欄の項目については自署してください。

※外国籍の方は、住民票の写しの他に、在留カードの両面コピーを添付して提出してください。

(②保証人記入欄)

上記の者が貴大学在学中は「保証人規程」または「在日身元保証人規程」に基づき諸規則を堅く守らせませぬことは勿論、本人の身上に関する一切のことは私が引き受け、貴大学にご迷惑をかけないよう保証をいたします。

また、入学時、在学中および卒業（修了）後に貴大学に提供する個人情報について、貴大学「個人情報保護法に基づく公表事項について」に記載の利用目的として取り扱うことを理解し、同意します。

フリガナ					
保証人氏名 (自署・押印) ※印鑑は入学者と別の印影のものを押してください	印				
	※入学手続情報登録画面に入力した保証人氏名となります				
入学者との続柄					
保証人生年月日	(西暦)	年	月	日	職業 <input type="checkbox"/> 職業なし
保証人住所	〒				
	TEL.				携帯TEL.

※保証人氏名およびその他空欄の項目については自署してください。

※訂正する場合は入学手続情報登録画面より該当箇所を修正の上、再度「誓約書印刷」してください。
(修正液、修正テープは使用できません。)

保証人規程

- 一、本学の学生は入学に際し保証人を定め、これを大学に届け出なければならない。
- 一、保証人（父、母又はその他の親族とする）は独立の生計を営み、確実に保証人としての責務を果し得るものでなければならない。
保証人として不適当と認めるときは、大学はその変更を求めることができる。
- 一、保証人は保証する学生に学則等諸規則を守らせるとともに、その一切の責任を負う。
また、学生が在籍中に納付すべき学納金を上限とする債務を連帯して負うものとする。
- 一、学生が大学に願出する重要なものには、保証人の連署を要する。
- 一、保証人が死亡またはその他の事由でその責務をつくし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。
- 一、保証人が住所を変更した場合は速やかに新住所を届け出なければならない。

在日身元保証人規程

本学の学生は入学に際し在日身元保証人（以下保証人）を定め、これを大学に届け出なければならない。私費外国人留学生本人（以下本人）に対し、以下の条件を全て満たす者とする。

「資格」

- 一、保証人は「日本人」または「本人が本学在学期間中在留できる外国人」で独立した生計を営む成年者とする。
- 一、本人をよく知り得る立場にあり、入学後も生活状況を把握できる者とする。

「役割および債務」

- 一、保証人は、本人に日本国法令および学則等諸規則を順守させるよう監督すること。
- 一、本人に経済的または一身上の困難が生じた場合は、経費支弁者への連絡等の協力を行うこと。
- 一、緊急時の大学からの呼び出しに応じること。
- 一、必要な場合には法的な身元保証人を引き受けること。
- 一、保証人が住所、電話番号等変更した場合は、速やかに届出ること。

「その他」

- 一、保証人がその責務を全うし得ない状況になった場合には、本人は、新たな保証人を選定し届出なければならない。

個人情報保護法に基づく公表事項について

東洋学園大学公式サイト

「個人情報保護の方針について」をご覧ください。

<https://www.tyg.jp/privacy/index.html>

